

1. 日 時 平成28年11月28日(月) 16:00～18:00

2. 開催場所 青葉区役所4階 第2会議室

3. 出席委員名(敬称略)

役職	氏名	出欠
会 長 (東北大学 教授)	永富 良一	○
副会長 (仙台大学 副学長)	仲野 隆士	○
委 員 (仙台市中学校体育連盟 会長)	伊藤 譲治	○
委 員 (仙台市スポーツ推進委員協議会 理事長)	大林 一信	○
委 員 (宮城教育大学准教授)	神谷 拓	○
委 員 (仙台市レクリエーション協会 理事)	小林 彰	○
委 員 (仙台市体育協会 副理事長)	齋藤 明	○
委 員 (東北電力株式会社広報・地域交流部 副部長)	佐藤 信康	○
委 員 (仙台市小学校教育研究会体育研究部会常任委員)	佐藤 裕子	×
委 員 (仙台市議会議員)	鈴木 勇治	○
委 員 (東北福祉大学特任 准教授)	鈴木 玲子	×
委 員 (東北学院大学 教授)	高橋 信二	×
委 員 (東北生活文化大学 教授)	土井 豊	○
委 員 (仙台市障害者スポーツ協会専務理事)	中嶋嘉津子	○
委 員 (仙台市学区民体育振興会連合会副会長)	堀江新一郎	×
委 員 (NPO 法人キューオーエル理事長)	横山 英子	×
委 員 (仙台市スポーツ少年団本部長)	吉田 尚	×

4. 説明に出席した者の職・氏名

文化観光局長	館 圭輔
文化スポーツ部長	岩間 文貴
スポーツ振興課長	文屋 健
スポーツ振興課企画係長	高橋昭太郎
スポーツ振興課主任	早坂 正宏
スポーツ振興課主事	星野 真弓

5. 会議の経過

(1) 開会

(2) 委嘱状交付

(3) 文化観光局長挨拶

(4) 会長・副会長選出

会長に永富委員、副会長に仲野委員を選出

(5) 諮問（別紙「諮問書」のとおり）

「仙台市スポーツ振興審議会に関する条例（昭和37年仙台市条例第19号）」第2条の規定に基づき、仙台市スポーツ推進計画の見直しについて、館局長より永富会長に諮問書を提出。

(6) 議事及び報告事項の内容

議事進行役：永富会長

会議録署名委員の指名：鈴木勇治委員

永富会長

これより議事に入りたいと思いますが、今回より新たに加わられた委員の方もいらっしゃると思いますことから、議事に入る前に本審議会の役割について、事務局より説明をお願いします。

事務局

それでは、仙台市スポーツ推進審議会の役割について説明いたします。

〔事務局説明〕

資料1：「仙台市スポーツ推進審議会に関する条例」

永富会長

それでは、審議事項に入りたいと思います。

まずは事務局より「仙台市スポーツ推進計画の見直し」についてご説明をいただきたいと思います。

事務局

それでは、仙台市スポーツ推進計画の見直しについて説明いたします。

〔事務局説明〕

資料2：仙台市スポーツ推進計画見直しの経過

資料3：仙台市スポーツ推進計画(改訂版)の概要

資料4：仙台市スポーツ推進計画(改訂版)の中間案

永富会長

それでは、事務局からの説明について、ご意見やご質問のある方はいらっしゃいませんか。

佐藤信委員 スポーツ施設の整備に関して「延命化」という表現がありますが、市民にはあまり馴染みのない言葉で少しネガティブな要素もあるように感じるので、例えば「健全性の確保」などの言葉に代えるのはいかがでしょうか。

事務局 関係課とも調整し、表現の工夫について検討いたします。

神谷委員 現在、大学でも学生が運動活動をサポートするといった取り組みについて評価しようという流れがあります。

「する」スポーツの中に、部活動への外部指導者派遣事業がありますが、「ささえる」スポーツの中の地域スポーツ団体と大学の人材資源をコーディネートとの区別は必要でしょうか。分けた目的があれば教えてください。

事務局 どちらも学生という人材資源の活用ができるような取り組みを推進するといった点で共通する内容かと思いますが、一方は学校教育との連携の中で子どもたちの「する」スポーツの推進に重点を当てており、もう一方は、行政と異なる大学など地域との連携に重点を置いた内容になっていることからそれぞれに分けて表記しています。

中嶋委員 働く世代の方たちは、スポーツを「する」立場である一方で「ささえる」立場でもあります。その両面から働く世代向けの施策を考えると、託児サービスの充実が必要だと思います。

事務局 託児サービスの充実も含め、働く世代向けの施策は生涯スポーツの推進の中の「ライフステージに応じたスポーツ活動の推進」において取り組んでいきたいと思っています。

永富会長 今回障害者スポーツ活動の支援について、個別に項目を設けていますが、一方では障がい者と健常者を区別する必要性の是非が問われました。この点については、いかがでしょうか。

中嶋委員 東京パラリンピックの開催も決定し、障害者スポーツに対する機運を高めるためにもいいことだと思います。ただし、障害者スポーツにおいても、レクリエーションスポーツだけでなく、競技スポーツにも力を入れていく必要があると思います。

永富会長 東京オリンピック・パラリンピックの開催に向けた取り組みについては、ロゴの使用ひとつとっても手続き等が必要であり、先を見通して取り組みを進める必要があると思います。例えば市民にも見える形で、ロードマップを作るなどが有効だと思います。

事務局 今後の取り組みのスケジュールも含め、市民の方に広く発信に努めたいと思います。

伊藤委員 学校体育の連携の中で、「健やかな体の育成」という言葉がなくなっていますが、体力向上や運動能力の向上のほかに、心の健康につながる取り組みも必要だと思っています。

事務局 教育担当課とも協議しながら、表現の見直しを検討します。

土井委員 前期計画における反省点はどこにあるのでしょうか。今年5月の市民意識調査の結果が良くなかった背景をもっと分析するといいと思います。
また、体を動かす指導だけでなく、体を動かす必要性について指導することも必要だと思っています。
障害者の「害」の字についても、漢字表記にするのか、ひらがな表記にするのか検討が必要だと思います。

大林委員 仙台市のスポーツ施設の使用調整は、使用希望の団体が多く、毎年大変な時間をかけて行われており、大会の会場となる施設が不足している状況です。全国大会の開催目標を年間8回としていますが、現在でも不足している中で、これ以上大きな大会で施設の利用が増えると、市民のスポーツ活動の場が失われることが懸念されます。

事務局 大規模大会もすべてを市の公共施設で実施するのではなく、民間施設等も活用しながら誘致・開催を検討していきたいと思っています。

齋藤委員 各区の体育館施設は不足しています。
例えば太白区では、仙台市体育館の他に秋保体育館がありますが、アクセスも悪く、大会開催などは難しい状況にあります。まずは、大規模な施設でなくでも中規模な施設があればいいと思うので、学校施設などをうまく活用していくことも検討してほしいと思います。

小林委員 若林区においても拠点である若林体育館は、交通の便が悪く、施設が十分とは言えない状況です。

事務局 施設の新規設置は難しい現状にありますが、学校や民間施設をうまく活用し、市民のスポーツ活動の場が不足しないよう検討したいと思っています。

仲野副会長

障害者の「害」の字は、やはりひらがな表記の方がいいと思います。
また、障がいを持っていてもオリンピック選手として活躍する人もいる中で、障害者と健常者と区別する必要はないと思います。「障害者スポーツ活動の支援」という項目においては、「障害者と健常者がともに…」という表現がありますが、「障がいのある人もない人もともに…」と改めてはいかがでしょうか。

事務局

ご意見のあった個所については、表現を改めたいと思います。

永富会長

この他、何か意見はありませんでしょうか。
特にないようであれば、最後に事務局より今年度の主要事業等について説明をいただきたいと思います。

事務局

それでは、平成28年度（下期）主要事業等について説明いたします。

〔事務局説明〕

報告資料：平成28年度（下期）主要事業等について

永富会長

ただいまの報告について、ご質問等はありませんでしょうか。
特になければ、本日の審議を終了とします。

事務局

本日いただいた意見をもとに、再度事務局及び関係課と見直しを図りたいと思います。

(7) 閉 会